

平成21年12月18日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

厚生委員長 吉 野 和 之

厚生委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成21年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成21年10月14日（水）から10月15日（木）まで

2 視察先

西宮市（兵庫県）、亀岡市（京都府）、豊橋市（愛知県）

3 視察項目

(1) 地域安心ネットワークについて（西宮市）

本市では、健康福祉施策の推進に関する総合計画である「三鷹市健康・福祉総合計画2010」において高齢者、障がい者などのいわゆる災害時要援護者への対応と支援体制の整備を進めているところである。

具体的な取り組みとしては、高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、これまで実施してきたモデル事業を検証し、地域の実情に合わせた支援方法を検討するとともに、段階的な全市的整備に向けて、災害時要援護者支援検討会議の開催、ワーキンググループ等の立ち上げ、研修会の実施などを行い、検証・事業実施方針の検討・作成を行うものであり、あわせてモデル事業の中で作成した要援護者支援台帳の更新を実施し、効率的な更新手法についても検討を行うものである。

そこで、本市議会としても、災害時要援護者支援の取り組みに係る効果と課題を把握するため、先進事例の視察を行った。

(2) セーフコミュニティ推進事業について（亀岡市）

本市における安全安心の取り組みは、安全安心・市民協働パトロール等の着実な事業の推進により、刑法犯罪発生件数の減少としてあらわれてきているところである。

その上で、さらなる事業の展開を図るため、生活安全推進協議会での協議を進め、今まで取り組んできた安全安心・市民協働パトロールをさらに拡充し、安全安心パトロール車の貸し出しの拡大に向けた取り組みを進めているところである。

また、子どもの安全対策として、親子による地域安全マップづくりや子ども向け防犯ショーの開催、ICTを活用した安全安心メールの普及など、安全で安心なまちづくりを市民・事業者・警察等関係機関と協働で推進しているところである。

そこで、本市議会としても、総合的な安全安心のまちづくりの取り組みの効果と課題を把握するため、先進事例の視察を行った。

(3) こども未来館「ここにこ」について（豊橋市）

本市では、子ども・子育て支援プロジェクトを「第3次三鷹市基本計画（第2次改定）」の最重点プロジェクトの1つに掲げ、総合行政の観点から積極的な推進を図っているところである。

具体的な取り組みとしては、子どもを地域社会全体ではぐくむ環境整備を進め、子どもの成長を支援するための施策の充実に努めるとともに、子どもの自主性や創造性、社会性を養えるよう、地域での遊び場の確保や地域社会と家庭、学校や保育園等との連携を促進しているところである。また、在宅子育て支援として、子育て相談や親子のネットワークづくりのきっかけとなるよう、ひろば機能の地域展開も進めているところである。

そこで、本市議会としても、子ども・子育て支援の取り組みに係る効果と課題を把握するため、先進事例の視察を行った。

4 出張者

(1) 厚生委員

吉野 和之、岩見 大三、寺井 均、嶋崎 英治、田中 順子、
大城 美幸

(2) 同行職員

健康福祉部長 城所 吉次

(3) 随行職員

議会事務局議事係 小菅 稔

西宮市

地域安心ネットワークについて

1 事業の目的及び経緯

西宮市においても、高齢化や国際化等の進展に伴い、災害発生時に自分自身で行動することが困難な災害時要援護者が今後さらに増加することが予想された。

そこで、災害時の情報伝達、円滑な避難誘導、避難所での生活環境等について、災害時要援護者一人一人に合わせた支援を行えるよう市・市民・関係団体等が連携し、その避難支援体制の確立と避難支援計画の作成を推進することとなった。

その具体的施策の1つとして、福祉サービス提供者等が災害時でもサービスの継続ができるよう、施設の安全対策を行うとともに、災害時要援護者の受け入れに対しても、関係機関と連携し安全確保に向けた体制を構築できるよう地域安心ネットワーク事業を立ち上げる事となった。

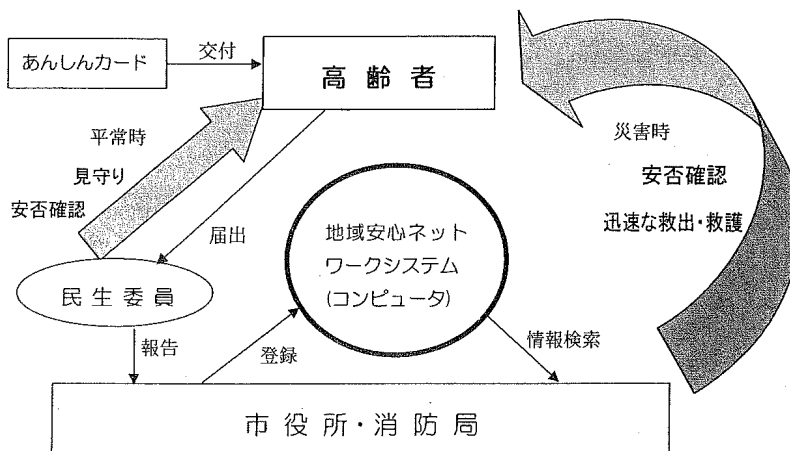
2 事業の概要

(1) 事業概要

地域安心ネットワークは、災害時要援護者を平常時はもちろん、地震や火災などの災害時に民生委員を中心として、地域と市の福祉・消防・防災部門が連携し、地域ぐるみで支援する事業である。

本システムでは、本人からの届け出により、市役所と消防局のコンピューターに本人情報が登録され、地震・水害などの災害時にイントラネット上でGISを使って地図上での検索・表示が可能で、被災地域にいる災害時要援護者を的確に把握し、迅速な防災活動等に役立てることができる。

本システムへの登録に当たっては、地域の民生委員が登録の受け付けを行い、登録者に対しては兵庫県民生委員児童委員連合会発行の「あんしんカード」が交付される。また、登録内容の変更や取り消しは随時行うことができる。



【出典：西宮市健康福祉局・西宮市消防局作成パンフレット】

(2) 事業開始日

平成12年8月 ※障がい者は平成14年9月

(3) 登録対象者

- ア 65歳以上の者（届け出は、独居・高齢世帯・寝たきり・認知症中心）
- イ 障害者手帳所持者
- ウ 療育手帳所持者

(4) 登録者数

1万7,310人（平成21年8月31日現在）

(5) 災害時要援護者に係る情報の検索・表示

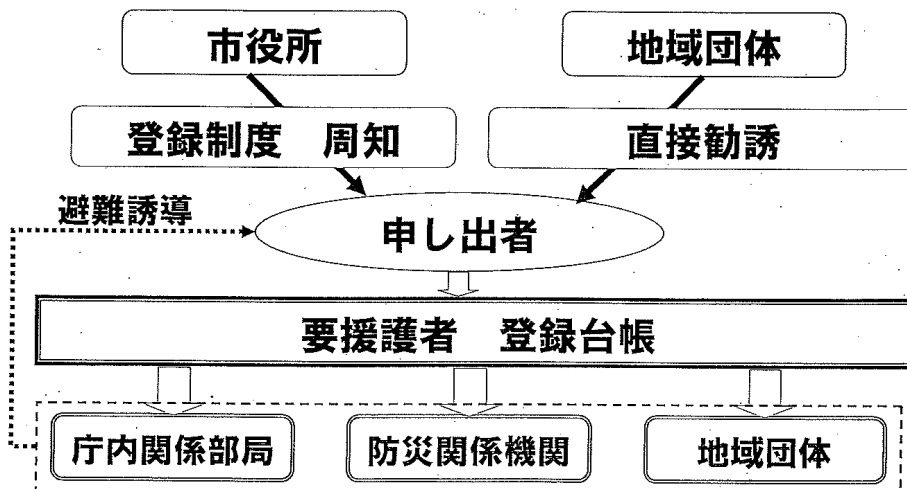
高齢福祉、防災、消防の各部門においては常時可能で、緊急時には防災対策本部の端末からも可能となる。

3 事業の特徴

本事業においては、災害時要援護者に係る情報把握と情報共有の方法を「手上げ方式（※1）」と「同意方式（※2）」を組み合わせることにより、福祉サービスを利用していない者の情報を市の関係機関で把握できるようになり、その情報を各関係機関が共有することで、災害時や緊急時における情報の活用・伝達が円滑に行えるようになった。

※1 手上げ方式：みずから要援護者名簿への登録を希望した者の情報を収集する方式。
実施主体の負担は少ないが、十分に情報収集ができない傾向がある。

※2 同意方式：防災関係部局、福祉関係部局、自主防災組織等の関係者が要援護者本人に直接働きかけ、必要な情報を収集する方式。要援護者一人一人と直接接することから、必要な支援内容をきめ細かく把握できる反面、対象者が多くなるため、効率的かつ迅速な情報収集が困難となる。



【出典：第1回西宮市災害時要援護者支援連絡協議会資料】

4 事業の効果・成果

- (1) 本システムの稼働により、オンラインの稼働の有無にかかわらず、24時間、福祉にかかわる情報の検索ができるようになった。
- (2) 平常時において、登録者の孤独死や緊急入院の際に、警察や病院等からの問い合わせに対応できるようになった。

5 今後の課題

- (1) 消防局における本システム活用の促進（※平成25年度に消防局におけるシステムが変更されることにより、活用の促進が図られる見込み）
- (2) 登録者及び民生委員の本事業に対する理解を深める
- (3) 障がい者部門と高齢者部門の連携の促進
- (4) 自主防災組織等への情報提供

◎ 主な質疑

- ・本システム導入までの経緯とシステム管理の方法及び運用上の課題について
- ・本システムに登録する際の高齢者等への配慮について
- ・町会・自治会の組織率と自主防災組織の現状について
- ・学生等のマンパワーの活用方法について
- ・本事業における個人情報保護の取り組みについて

◎ 主な提供資料

- ・西宮市地域安心ネットワークについて
- ・第1回西宮市災害時要援護者支援連絡協議会資料
- ・市内におけるICTの利活用
- ・あんしんカード
- ・安全な暮らしをささえるために
- ・地域安心ネットワーク登録届出書

セーフコミュニティ推進事業について

1 事業の目的及び経緯

亀岡市においては、「地域住民が安全で安心して生活できるまちづくり」を目指し、学校見守り活動や学校安全メールの発信、さらには交通バリアフリーの取り組み等各種施策を展開してきたところである。その上で、さらなる(1)事故やけがによる外傷の削減（医療費等の削減）、(2)行政と住民、関係機関・組織等の連携の促進、(3)住民の地域の安全に対する関心・意識の啓発・高揚、(4)アセスメントによる効果的・持続的なプログラムの運用等を目的とし、本事業への取り組みを始めたところである。

2 事業の概要

セーフコミュニティとは、けがやけがを引き起こす事故などは偶然に起こるものではなく、予防することができるという視点から、行政、住民、地域の組織や団体などが協働して、けがやその原因となる事故の予防を行うことにより、安心して安全なまちづくりを進める取り組みである。

《セーフコミュニティとなるための6つの指標》

- (1) 分野の垣根を越え、コミュニティの安心・安全を推進するための協働組織の設置
- (2) 全ての性別・年齢・環境・状況をカバーする長期的・継続的なプログラムの実施
- (3) ハイリスクのグループや環境に焦点を当てたプログラム及び弱者グループを対象としたプログラムの実施
- (4) 外傷等が発生する頻度とその原因を記録するプログラムの作成
- (5) プログラム、プロセス、取り組みの効果を測定するための評価基準の設定
- (6) 国内及び国際的なセーフコミュニティのネットワークへの継続的参加

3 事業の特徴

- (1) 幅広い領域での取り組みが可能

特定の年齢、環境などに限定されず、あらゆる生活領域における外傷の予防に取り組める。 <図1>

- (2) 安全の状況、取り組みの効果について科学的視点からの評価が可能

ア コミュニティの安全に関する現状を総括的に把握できる。

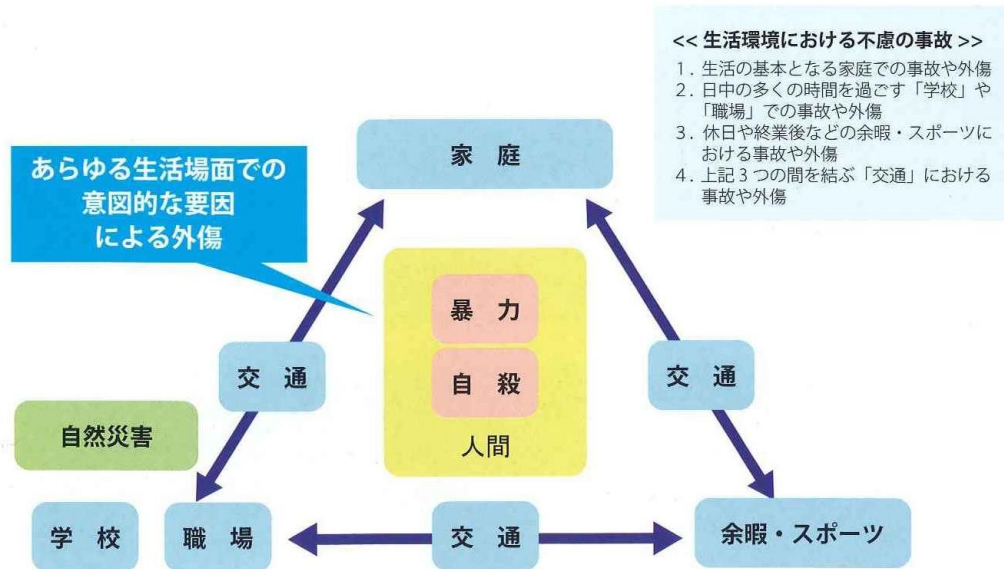
イ プログラムや事業などの評価に活用できる。

ウ 取り組みの効果を測定し、プログラムの改善に反映できる。

- (3) 一般行政、警察、消防だけでなく、地域住民、学校、自治会などの地縁組織、

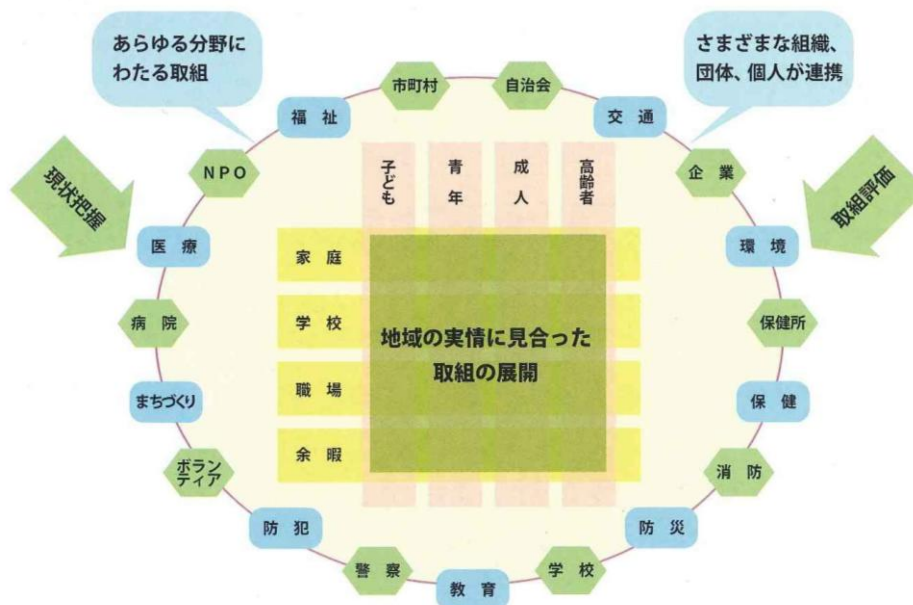
ボランティアグループ、その他、地域のあらゆる構成員が連携・協働して地域の安全に向けた取り組みが可能 <図2>

<図1>



【出典：安心安全のまちづくり セーフコミュニティの手引き】

<図2>



【出典：安心安全のまちづくり セーフコミュニティの手引き】

4 事業の効果・成果

- (1) 地域の安全性の向上
- (2) 医療・介護等の財源の削減
- (3) 地域コミュニティの再生
- (4) 地域の取り組みに対する科学的視点からの評価

※スウェーデンのあるコミュニティでは、セーフコミュニティ活動に取り組んだ結果、3年後には事故やけがによって医療機関で受診した人が約30%減少したとの報告がある。

5 今後の課題

- (1) 地域ごとの温度差の解消や主要テーマの設定等、市内全域へ普及するための取り組みの展開
- (2) 各組織のセーフコミュニティ担当者が異動した際の対応
- (3) 財政負担増へ導かないための仕掛けづくり
- (4) 本事業の効果を数字で示すための手法の検討
- (5) 「言語の壁」の克服

◎ 主な質疑

- ・環境マネジメントシステム等における取り組みが当該事業へ及ぼす影響と当該事業に係るデータの管理方法について
- ・自治会における防犯パトロール活動の具体的内容と当該活動への市の関与について
- ・自治会における活動内容を住民へ周知・啓発するための方法と自治会における「隣組」の位置づけについて
- ・高齢者見守りネットワーク活動の具体的内容とその課題について
- ・安心地域魅力マップ（S・MAP）作成に伴う住民からの要望について

◎ 主な提供資料

- ・安心・安全のまちづくり セーフコミュニティの手引き

こども未来館「ここにこ」について

1 施設設置の目的と建設までの経緯

(1) 設置の目的

本施設は、「ささえる」「ためす」「ふれあう」「あらわす」を基本コンセプトとして、まち中で子どもを中心に、あらゆる市民が出会い、交流し、活動する新たな多世代交流施設として設置された。

また、本施設は、子どもたちが多くのことを身につけ、大人が子どもの成長を見守り、そして、施設での活動が実際のまちに広がり、さらには、まちの風景の1つとなって、まち中ににぎわいや楽しさを発信する拠点施設となることを目指し設置されたものである。

(2) 建設までの経緯

平成14年度～15年度	こども関連施設等基本構想、基本計画
平成16年度	こども関連施設等基本設計（展示物等及び建築）
平成17年度	こども関連施設等建築実施設計 こども関連施設等展示物等実施設計（～平成18年9月）
平成18年度	こども関連施設等建設工事（～平成20年3月）
平成19年度	こども関連施設等展示物等製作委託（～平成20年5月）
平成20年度	こども未来館「ここにこ」開館

2 施設の概要

- (1) 敷地面積 1万1,853.09平方メートル
- (2) 建物床面積 7,214.72平方メートル
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄筋造地下1階地上2階建て

<図3>

<子育てプラザ>



0歳から3歳までの乳幼児とその保護者を対象として、親子で楽しく遊べる場や子育てに関する情報・相談の場を提供

【出典：こども未来館ここにこホームページ】

<体験・発見プラザ>



幼児から小学生を主な対象とし、子どもたちの好奇心や創造性をはぐくむような体験の場（「5つのブース」などで楽しめるドリームタウン、大型遊具を配置したキッズパーク、実物の路面電車での運転シミュレーション等）を提供

【出典：こども未来館ここにごホームページ】

<集いプラザ>



子どもから大人まで、さまざまな世代が集まって交流することができる場（緩やかな傾斜が特徴の芝生広場や多彩なイベントが開催できるここにご広場等）を提供

【出典：こども未来館ここにごホームページ】

<図3> ※1階平面図 【出典：こども未来館ここにごホームページ】



※2階には図書コーナーや研修室、スタジオ等が設置されている。

3 施設の特徴

- (1) 部分的指定管理者方式の導入
- (2) ボランティア参画による市民協働型の運営

4 整備事業費

約26億円

5 施設の利用状況（平成20年度実績）

44万5,755人

6 今後の課題

本施設の基本コンセプトのうち「ささえる」「ためす」「ふれあう」場の提供は既に実施されているが、「あらわす」場の提供がまだ実施されていないので、今後の課題である。

◎ 主な質疑

- ・子ども・子育て支援に対する基本的考え方について
- ・子ども・子育て支援に係る市民要望と市と地域住民との連携について
- ・さまざまな世代に施設を利用してもらうための工夫と職員配置について
- ・施設の利用状況とランニングコストについて
- ・多世代交流施設としてのメリットについて

◎ 主な提供資料

- ・こども未来館「ここにこ」の概要
- ・こども未来館「ここにこ」パンフレット

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。